

全国旅行支援「いしかわ旅行割」キャンペーンの延長について

「いしかわ旅行割」キャンペーンについて、利用対象期間を12月27日（火）まで延長するとともに、11月26日（土）より、延長分の旅行（12月21日～27日旅行分）の予約受付を開始します。

記

1. 利用対象期間

【現在】12月20日（火）まで

【延長後】12月27日（火）まで

※ 観光クーポンの利用は12月28日（水）まで

※ 宿泊旅行は12月28日（水）チェックアウト分まで

※ 既に予約済みの事業期間中の旅行についても割引対象となりますが、実際の取扱いについては予約先に確認ください。

2. 予約受付開始日

12月21日（水）～27日（火）の旅行に係る予約受付については、11月26日（土）より開始致します。

※旅行予約受付開始時間は、旅行会社や宿泊施設により異なります。

3. その他

対象地域、割引額、クーポン付与額及び申込・利用方法については変更ございません。また、本県への宿泊旅行商品購入に対する特産品プレゼントキャンペーンについても、継続して実施します。

なお、詳細は、下記、本事業のホームページをご覧ください。

「いしかわ旅行割」キャンペーン公式サイト
<https://www.goto-ishikawa-campaign.com>



また、本日、観光庁より、年明け以降の観光需要喚起策の実施について報道発表がありました。本県においても、実施に向けて準備を進めることとしております。詳細については、国が開始時期等を決定次第、お知らせいたします。